

「憲法」週間行事

釧路地方裁判所，釧路家庭裁判所，釧路地方検察庁，釧路地方法務局，釧路弁護士会及び法テラス釧路では，「憲法」週間に当たり下記1の無料法律相談を行いますので，御利用ください。

また，各機関において，下記2の広報活動を行っていますので，こちらも御利用ください。

記

1 無料法律相談所の開設

- (1) 日時 5月14日（水）午前10時から午後3時まで
- (2) 場所 釧路市生涯学習センター 展示ホール（釧路市幣舞町4番28号）
- (3) 内容 釧路弁護士会所属弁護士による民事一般，交通事故，家事関係等の法律相談を行います。
- (4) 受付 予約制（定員50人）ですが，受付状況により当日午前9時30分から会場でも受け付けます。

なお，予約者を優先しますので，お待ちいただく場合もあることをあらかじめ御了承ください。

（受付期間） 4月14日（月）から5月13日（火）まで（ただし，土日祝日を除く。）

（受付時間） 土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

（申込先） 釧路地方裁判所事務局総務課庶務係

電話0154-99-1222

0154-99-1225

2 広報活動

詳しくは各庁までお問い合わせください。

実施項目	問い合わせ先及び申込先
<ul style="list-style-type: none">○ 裁判所の法廷見学及び公判傍聴○ 裁判所のビデオ, DVD貸出	釧路地方, 家庭裁判所事務局総務課庶務係 電話 (0154) 99局1222番 (直通)
<ul style="list-style-type: none">○ 小・中学生, 高校生に対する法教育の実施○ 裁判員裁判の説明, 模擬裁判の実施○ 検察庁の庁舎見学, 業務説明○ 刑事司法に関する説明○ 法教育研修の実施 (講師の派遣等)	釧路地方検察庁 企画調査課 電話 (0154) 43局3051番 (直通)
<ul style="list-style-type: none">○ 法務局「出前講座」実施○ 法務局「なるほど講座」開講○ 法務局「なんでも相談所」開設○ 釧路市管内中学校における「法教育」授業の実施	釧路地方法務局 総務課 電話 (0154) 31局5010番 (直通)

3 ホームページのアドレス

各機関では, それぞれホームページを設けています。

裁判所	http://www.courts.go.jp/kushiro/
検察庁	http://www.kensatsu.go.jp/
法務局	http://houmukyoku.moj.go.jp/kushiro/
弁護士会	http://www.946jp.com/ben54/
法テラス釧路	http://www.houterasu.or.jp/kushiro/